



新型コロナウイルス感染症の相談窓口専用回線の開設について

新型コロナウイルス感染症に係る市民からの相談体制を充実させ、「帰国者・接触者外来※」への受診誘導を図るため、呉市保健所保健総務課内に新たに専用回線を2月12日に開設いたします。

報道関係の皆様におかれましては、市民の皆様への周知にご協力をお願いします。

1 相談窓口の概要

市民から電話で相談を受け、その中で感染の疑いのある人を「帰国者・接触者外来※」へ受診させるよう調整を行う役割を担います。

平日の勤務時間中は、保健総務課職員が対応します。

休日・夜間については、広島県が委託設置するコールセンターで対応します。

※「帰国者・接触者外来」とは、感染の疑いのある人を診察する専門外来で、広島県が2月7日に設けました。(病院名は公表していません)

2 相談対応

	平日(8:30~17:15)	休日・夜間
2月11日まで	25-3525(保健総務課)	25-3590(本庁宿直室)
2月12日から	22-5858(新設専用回線) 25-3525(保健総務課)	22-5858(新設専用回線)
	保健総務課職員が対応	転送しコールセンターが対応 (必要に応じ保健総務課が対応)

休日・夜間は、医療機関の受診など緊急の場合のみに対応します。